

大学機関別認証評価自己評価実施要項(案)(平成 30 年度実施分)等修正箇所等一覧

項番	修正前	修正後	該当ページ
◆自己評価実施要項			
1	2月 <u>下旬</u> 対象大学からの意見の申立ての受付締切	2月 <u>中旬</u> 対象大学からの意見の申立ての受付締切	1
2	9－2－①に下記の関係法令等及び留意点を追加 【関係法令等】 ・大学設置基準第2条の3(教員と事務職員等の連携及び協働) ・大学院設置基準第1条の4(教員と事務職員等の連携及び協働) 【留意点】 ○ 教員と事務職員等との適切な役割分担、連携体制等について分析。		55
3	別紙3を、従来の「大学現況票」から、平成 29 年3月 21 日の認証評価機関連絡協議会で決定された「認証評価共通基礎データ様式」に変更したことに伴う変更。		目次、5、11、13、17、19、20、23、25、29、33、45、46、61～64
◆評価実施手引書			
1	「Ⅱ 評価の内容」に 「基準のうち内部質保証に関するものについては、「重点評価項目」として位置付けます。」を追加		1
2	2月 <u>下旬</u> 対象大学からの意見の申立ての受付締切	2月 <u>中旬</u> 対象大学からの意見の申立ての受付締切	1
3	別紙3を、従来の「大学現況票」から、平成 29 年3月 21 日の認証評価機関連絡協議会で決定された「認証評価共通基礎データ様式」に変更したことに伴う変更。		7
◆訪問調査実施要項			
1	(変更点なし)	(変更点なし)	
◆追評価実施要項			
1	2月 <u>下旬</u> 追評価対象大学からの意見の申立ての受付締切	2月 <u>中旬</u> 追評価対象大学からの意見の申立ての受付締切	3

2	紙媒体を <u>10</u> 部、電子媒体 (MS-Word 版) を1部提出してください。	<u>原本として紙媒体を1部、並びに電子媒体 (MS-Word 版) を1部提出してください。</u>	10 ※自己評価実施要項の記載に準拠
3	(2) 自己評価の根拠となる資料・データ等について 根拠となる資料・データ等を別添とする場合には、当該別添資料を <u>10</u> 部を提出してください。別添資料には、一覧表及びインデックスを付けてください。	(2) 自己評価の根拠となる資料・データ等について <u>① 根拠となる資料・データ等を別添とする場合には、当該別添資料を紙媒体1部、電子媒体 (PDF 版) 1部を提出してください。別添資料については、一覧表及びインデックス (PDF 版はしおり) を付けてください。</u> <u>② 自己評価書の本文中又は別添の根拠となる資料・データ等において、ウェブサイトの URL を引用した場合には、別途、該当する URL の一覧を直接アクセス (リンク) が可能な状態で電子媒体 (MS-Word または Excel 版) にて1部提出してください。</u>	10 ※自己評価実施要項の記載に準拠
◆(選択)実施大綱			
	(変更点なし)	(変更点なし)	
◆選択評価事項			
	(変更点なし)	(変更点なし)	
◆(選択)自己評価実施要項			
1	2月 <u>下旬</u> 対象大学からの意見の申立ての受付締切	2月 <u>中旬</u> 対象大学からの意見の申立ての受付締切	1
◆(選択)評価実施手引書			
1	2月 <u>下旬</u> 対象大学からの意見の申立ての受付締切	2月 <u>中旬</u> 対象大学からの意見の申立ての受付締切	1